

消防団の主な年間行事

とき	行事
1月 第2日曜日	出初式
3月	春の火災予防運動巡行広報
4月	規律訓練
5月	水防訓練
6月（隔年）	消防ポンプ車操法審査会
9月	北多摩地区消防大会
10月	上級救命講習
11月	総合防災訓練 秋の火災予防運動巡行広報
12月 29・30日	通常点検訓練・団員研修会 歳末特別警戒
年1回	教官派遣訓練



出初式



操法審査会



辞令交付式



規律訓練



水防訓練



総合防災訓練



火災予防運動



歳末特別警戒

活動を支える補償や学生の就活支援があります

災害補償

公務でけがや病気になった場合の治療や介護にかかる費用や休業中の補償などさまざまな補償があります。

また、公務外においてけが等をした場合にも適用される傷害保険に加入しています。

学生消防団活動認証制度

消防団に所属する大学生等が行った消防団活動の功績を公的に認証し、就職活動の支援を行うことを目的として消防団活動証明書を発行します。

対消防団員として1年以上継続的に活動した方で、次のいずれかに該当する方▷市内の大学、大学院もしくは専門学校に通学する学生または大学等を卒業して3年以内の方▷市内在住の大学、大学院もしくは専門学校に通学する学生または大学等を卒業して3年以内の方

消防サイレンの音にご理解を

市内で火災が発生した場合、市民への警報を目的に、サイレンを鳴らしています。

また、毎月1日（1月を除く。土曜・日曜・祝日の場合は、翌日以降の最初の平日）の午前8時には、広く火災予防を呼びかけるため、サイレンを鳴らしています。皆様のご理解をお願いします。



入団に関心のある方は、見学ができます。

詳細は、地域安全課防災消防係へお問い合わせください。